

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について  
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(こども家庭庁所管)

単位:千円

基金の名称	徳島県こども未来基金	
基金設置法人名	徳島県	
基金の額		今回造成額 14,320千円
		造成完了時における残高 514,030千円
	(うち国費総当額)	今回造成額 14,320千円
		造成完了時における残高 514,030千円
基金事業等の概要	県及び市町村が行う保育所の整備、保育に関する研修、地域における子育て支援に関する活動の支援、母子家庭及び父子家庭への支援その他の子育て支援、児童養護施設の退所者への就業の支援その他の児童等に関する社会的養護及び新たな子育て家庭の基盤を整備する事業を行う。(※一部の事業は平成26年度までで終了)	
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和6年度末
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和6年度末
	基金の解散予定時期	令和7年3月末
基金事業等の目標	子ども・子育て支援新制度の基本理念の下、安心して子どもを産み育てることができる社会を実現するための体制整備を行う。	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	申請方法のお問い合わせ先 【保育に関すること】 徳島県こども未来部子育て応援課保育支援担当 電話 088-621-2164 【子どもの居場所支援に関すること】 徳島県こども未来部こども家庭支援課こどもの権利擁護担当 電話 088-621-2785	
その他の事項		